

令和4年度大口町住宅用地球温暖化対策設備設置 費補助金について

申請方法

令和4年4月1日（金曜日）から環境対策室窓口（役場2階）で受付を開始します。

※原則、郵送では受付できません。

補助概要

●単体補助

- 1.住宅用エネルギー管理システム（HEMS）：1基につき1万円
- 2.家庭用燃料電池システム（エネファーム）：1基につき10万円
- 3.定置用リチウムイオン蓄電システム（蓄電池）：1基につき10万円
- 4.電気自動車等充給電設備（V2H）：1基につき5万円

●一体的導入（下記の組み合わせの設備を同時に設置する場合）

- 1.住宅用太陽光発電施設+HEMS+蓄電池：上限16万2千8百円
- 2.住宅用太陽光発電施設+HEMS+V2H：上限11万2千8百円

※先着順で予算の範囲内で補助します。

※対象設備の設置工事を着工する前に必ず申請してください。

※工事完了後は完了した日から30日を経過した日又は交付決定があった日の属する年度の3月10日のいずれか早い日までに住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金実績報告書（様式第6）及び必要書類一式を提出してください。（必要書類が不足していると補助金の交付ができません。）

令和3年度からの変更点

- 1.住宅用エネルギー管理システム（HEMS）、家庭用燃料電池システム（エネファーム）、定置用リチウムイオン蓄電システム（蓄電池）、電気自動車等充給電設備（V2H）の単体補助を開始しました。
- 2.住宅用太陽光発電施設＋HEMS＋V2Hの一体的導入の補助を開始しました。
- 3.申請、様式に必要な添付書類が変更していますので、令和4年度の申請及び様式に必要な添付書類で提出してください。

参考

要綱、書類一式、申請の流れについては、大口町 HP（組織から探す→環境対策室→環境に関する補助・助成制度→住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金）をご覧ください。大口町まちづくり部環境対策室（TEL）0587-95-1613 までお問合せ下さい。

手続き方法

